

学校のペアリングについて

1 新たな合同部活動について

(1) 部活動の方向性

部活動の「学びの場」としての教育的意義に鑑み、持続可能な部活動運営を行うため、複数校による部活動の合同実施を促進する。

- 少人数の部活動の活性化、学校に活動がない状況の改善
- 生徒同士、生徒と指導者等との多様な交流の場の確保
- 部活動に携わる教員の負担軽減
- 生徒たちが主体(主役)となる場面を今まで以上に取り入れた活動を行う。
- 生徒たちの成長段階(学年)に応じて、互いに指導し、高め合う時間の確保を行う。

(2) 新たな合同部活動について

ア:概要

- 原則、すべての中学校で合同部活動のためのペアリングを検討
 - ※条件が整えば3校以上での合同部活動の実施も可とする
- ペアが成立した中学校の部活動については、平日を含め、練習を合同で実施
- ペアが成立しなかった中学校については、団体競技等の公式大会等への参加機会を確保するため、土日中心の合同部活動の実施を検討
- 活動場所は主に学校を想定
- 活動時間は現行に近い形を想定し、指導者の状況によっては夜間もありうる
- 中学校版の総合運動部・文化部の設置も検討

イ:ペアリングの条件

- 熊本市内42校の中学校を対象
- ペアリングにより人数が多くなりすぎると、生徒の十分な活動内容を確保できなくなる可能性があるため、単独で部員数が一定規模を超える中学校を除く
- 移動にかかる生徒の負担を減らすため、中学校間が直線距離で3km以内を目安とする
- 実施にあたっては、専門的指導者の配置として、優先的に部活動指導員の配置を検討

ウ:ペアリング後の活動

【成立した中学校】

- ペアとなった中学校間で、部活動ごとに部員が移動し、合同で練習を実施
 - ※自転車移動を基本とする。
- 文化部活動については、可能な範囲でオンラインでの活動を併用して実施

【成立しなかった中学校】

- 移動の課題があるため、土日を中心に合同で練習を実施
(学校単位ではなく個別の部活動単位で合同実施)

《実践例》

種別	活動場所	A中学校	B中学校
運動部	グラウンド	野球部	野球部
		男子ソフトテニス部	男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部	
		サッカー部	サッカー部
	体育館 武道場	女子バレー部	女子バレー部
		女子バスケ部	女子バスケ部
		男子バスケ部	男子バスケ部
		バドミントン部	バドミントン部
			卓球部
文化部	教室等	吹奏楽部(多)	吹奏楽部(多)
		美術部	美術部

→

種別	活動場所	A中学校	B中学校
運動部	グラウンド	野球部 ←	
			→ 男子ソフトテニス部
		女子ソフトテニス部 ←	
			→ サッカー部
	体育館 武道場	女子バレー部 ←	
		女子バスケ部 ←	
		男子バスケ部 ←	
			→ バドミントン部
			→ 卓球部
文化部	教室等	吹奏楽部	吹奏楽部
			→ 美術部

部活動数

10

10

部活動数

12

※部員数の多い吹奏楽部は、それぞれの学校で単一部活動として活動。

※現状においては1校のみにある女子ソフトテニス部、卓球部は、A、B 両校から入部が可能。

【利点】

- ・子どもたちにとって在籍中学校にない部活動への参加が可能となり選択肢の拡充
- ・部活動数としては2校で20部→12部に4割削減。
- ・部員不足の課題が解消、軽減される
- ・部活動数の減少に伴い、必要な指導者数も減少する。
- ・活動場所の調整を行い、活動時間を確保しやすい。

【課題】

- ・ペアが成立した中学校においても、現状として、人数が多いなど合同部活動の必要性が低い種目がある。（単一部活動として残し、合同部活動と混在してもよいシステムの構築も検討。）
- ・単独で部員数が一定規模を超えるペアリングを行わない中学校においても、部員が少数の種目がある。（条件を整えば他校の合同部活動に参加できるシステムも検討。）
- ・移動における安全性の確保

熊本市立中学校通学区域図

